

令和8年度 第2回 岡崎市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 会議録

日 時：令和8年8月4日（火） 13:30～15:00

場 所：岡崎市福祉会館2階201号室

出席委員：牛田会長、大堀委員、大島委員、鷺山委員、山本（吉）委員、大関委員、
原田委員、丹羽委員、伊藤委員、金山委員、小久井委員

事務局：長 寿 課 手島課長、山本副課長、山口施策係長、渡邊予防係長、
内藤地域支援係長、園田施策係主査
ふくし相談課 藤谷課長、寺西副課長、鈴木地域支えあい係長
介護保険課 神尾課長、天野副課長、山田保険料係長、藤井事業所指定係長、
水谷給付係長、望月審査係長、荒木調査係長

欠席委員：高村副会長、山本（京）委員、清水委員、久松委員

傍 聴 者：2名

次 第：

- 1 開会
- 2 長寿課長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - （1）令和7年度介護保険事業の運営状況について（資料1）
 - （2）令和7年度総合事業の評価・検証について（資料2）
 - （3）第9期計画記載事業の実績・課題等について（資料3）
 - （4）第10期計画（認定者数等推計・骨子案等）について（資料4）
- 5 閉会

議事要録：

会議の成立について報告【15名中11名参加】

傍聴、会議資料、議事録の公開について確認

- （1）令和7年度介護保険事業の運営状況について【事務局（介護保険課給付係）より資料1に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

伊藤委員：昨年度もお聞きした内容かと思いますが、6ページの計画値との比較について、居宅サービス、地域密着型サービスというくくりでみると100%に近く、計画値に近いということでした。細かく種類別にみると、訪問介護や訪問看護、居宅療養管理指導などが増えています。昨今、国において、来年度の報酬改定に伴い、事業者の困り込みのようなものを念頭に置きながら報酬改定を行っていくということ

で、有料老人ホームなどに併設されている訪問介護事業所、訪問看護事業所、プラン作成するケアマネ事業所の取扱いについて、議論されているところです。岡崎市ではそういった部分の傾向は、全国的なものと同じような傾向を示している状況だと理解して良いでしょうか。

事務局（介護保険課給付係）：詳細な分析はできていませんが、伊藤委員から御指摘のとおり、訪問看護や居宅療養管理指導、訪問介護については、対計画比で伸びており、全国と同様の傾向だと考えています。ただ、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅といった施設の増加が、これらに影響しているかという分析はできていません。

伊藤委員：訪問介護等でサービスを提供する人材の確保が厳しくなっており、特に訪問介護などは小規模な事業所が多いものですから、サービスの需要を受けきれないという実情もあると認識しています。そういう中で計画値に対する実績値が伸びていると思いましたので、質問しました。

小久井委員：1 ページの高齢者数の推移ということで、65 歳以上 75 歳未満と 75 歳以上のグラフがありますが、2016 年から比べると 2025 年は 65 歳以上 75 歳未満が減っています。これはどのような理由でしょうか。

事務局（長寿課施策係）：65 歳から 75 歳未満のいわゆる前期高齢者が減っているのは、第 1 次ベビーブームと第 2 次ベビーブームの狭間の、人口の少ない世代が高齢者になってきたためです。平均寿命も延びている中で、第 1 次ベビーブームの方は全て後期高齢者になっており、皆さん長生きになっていることもあって、75 歳以上が膨らみ続けているという状況です。

牛田会長：対計画比というところでは、おおむね計画どおりで進んでいるということが分かるものの、サービス種別ごとに見ていくと若干違う数字が出ているということ。そして、状況によっては介護人材の確保、特に小規模の事業所の人材確保が難しくなることによって、経営・運営が厳しくなっていく、そうなった時に岡崎市の皆様が使用したいサービスの運営が適正にできない状況が生まれるのであるならば、注視していく必要があるという御意見がありました。引き続きよろしく願いします。

（2）令和 7 年度総合事業の評価・検証について【事務局（長寿課施策係）より資料 2 に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

伊藤委員：先ほどの説明の中にもありましたが、生活支援型訪問サービスが計画と比較して実績がだいぶ少ないということについて、事業所が撤退したということもあったと思います。ニーズの部分や事業者としての単価の問題などもあると思うのですが、もう少し分析や評価についてお聞かせください。

事務局（介護保険課給付係）：生活支援型訪問サービスですが、計画に対して3.6%です。これは岡崎市以外の市町村に住んでみえて、本市の住所地特例者としてサービスを受けてみえる方です。本市で生活支援型訪問サービスを実施している事業者は、実質ゼロとなっています。生活支援型訪問サービスは介護の入口であり、入門的研修等を行っていくことで参入しやすい状況を作っていければと考えています。単価については、現時点でどのように制度設計をしていくかは難しいところで、今後検討していきたいと思います。

大堀委員：調整済み認定率について、岡崎市はわりと良いということは、行政としても嬉しいことだし、住民としてもいいことだと思います。そうなった理由がもっとはっきり見つければ、もっとそこにアプローチしていくことで、もっと良くてできるなら、とてもいいと思います。

岡崎市の一体的事業は早めに介入できるということで、健診の受診率が他の市町村や全国と比べてもずっと高いです。そこが他と違うのであれば、もっとそれをしていくことで、もっと早くから介入していくことができるのではないかと、そうすることで住民も行政も負担が減りますし、いろんな施設もうまく回ると思います。どうして岡崎市がいいのか、もっと検証も必要でしょうが、一つは一体的実施のこと、これからまだ歯科や口腔についてやっていくことで、重症化を防ぐことにつながり、いろいろな意味で良いのではと思いますので、より一層頑張ってくださいと医師会としても思います。

事務局（長寿課副課長）：大変有効、有益なアドバイスをありがとうございます。一体的実施については、岡崎市で令和5年度から、先生方の御意見をいただきながら進めています。御指摘のとおり、県や国の後期高齢者の健診受診率が2、3割というところで、岡崎市は5、6割です。それにもかかりつけの先生方の御協力があるのですが、そこで得ていくデータであったり、予防の視点は今後も、介護予防だけではなく重症化予防として、糖尿病の重症化予防、口腔・栄養についても、今後は展開していきたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

牛田会長：ぜひ今のような岡崎市の特徴について、市民の皆様にも発信していただけると幸いです。

（3）第9期計画記載事業の実績・課題等について【事務局（長寿課施策係）より資料3に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

大堀委員：1ページ目の認知症と共に生きる施策の推進について、認知症の相談窓口を知っているか、の増加は良いことで、もちろんもっと増加してほしいと思いますが、これは回答した市民の方は相談窓口がどこと思って回答しているのでしょうか。

事務局（長寿課地域支援係）：市としては認知症に関する相談については、やはり地域包括支

援センターや地域のかかりつけ医ということを想定していますが、調査の中で具体的にどこかをうたっていませんので、実際にどこを想定しているかは分析できていません。

大堀委員：行政や医療機関であれば、地域包括支援センターや市役所の相談窓口かな、疾患センターに直接来る人もいるかもしれない、といったことを思うのですが、市民は認知症で困ったら誰に聞くかはそれぞれバラバラに考えていると思います。そこで大事なのはケアパスだと思います。ケアパスをちゃんと作って広めていくことで、認知症についての理解もするし、身内の中であてはまりそうな人がいれば、ここにまず連絡する、最初にここにタッチすれば、あとは流れていくよねと、ケアパスというのは非常に大事な最初の地図のようなものですから、今作られていると思いますが、より市民のために良いものにできると良いなと思います。

事務局（地域支援係）：認知症ケアパスについては、今、印刷の作業に入っております。市としては、作成するだけではないけないもので、実際に市民に使ってもらえるようにするにはどうしたらいいかについて、今後、医師会をはじめ関係機関の方たちと協議してまいりたいと思います。

小久井委員：認知症サポーター養成数とありますが、目にしたことはあるのですが、実際にサポーターを養成して、修了者はどのような場所でどのような活動をしているか教えてください。

事務局（長寿課副課長）：認知症サポーター養成講座は、地域で認知症の正しい知識を持っていただき見守る立場になっていただくために誰でも受けられる講座です。話す内容は国のほうで決まっており、そのコースを受けていただくことになります。認知症サポーターの数が減っていますが、認知症の相談窓口を知っているかという質問に対しては、知っている人が増えてきています。国のルールで90分受けないとサポーターに認定しないという条件がありますが、出前講座という形で、サポーター養成講座は受けられないけれども、認知症についての知識は増やしたいという市民それぞれのニーズに応じて時間設定をし、長寿課で展開をしております。見守りという点ではサポーター養成講座からもう一つステップアップした講座として、キャラバンメイト、オレンジメイトという名前で、ステップアップした講座を受けていただくと、行政と一緒に、又はメイトが独自で地域への啓発や見守りをやっていただくことになります。来月には認知症のアルツハイマー月間が始まりますが、メイトさんたちが地域で活躍してくれます。

小久井委員：地域で見守るということは、例えば具体的にどういうことをどういう場所で活動するのでしょうか。

事務局（長寿課副課長）：認知症すごろくというものを、令和5年度から啓発のために作成しましたが、そういったものをメイトさんたちが地域で活用し、認知症の啓発をしながら、地域の人々の悩みや相談に応じて地域包括支援センターに繋いでくれたり、長寿課の啓発と一緒に外向いて相談したりしています。メイトさんの中には実際に認知症の方を介護した立場の方、看取った経験のある方がおりますので、そう

いう方がピアサポーターとして気持ちを分かりあえるということで活躍している例もあります。地域で様々な行事などに出ています。

小久井委員：地域に出向いて市民に知っていただく、という感じでしょうか。

事務局（長寿課副課長）：そうですね。来月にアルツハイマー月間があると申し上げましたが、りぶらで毎年、認知症のパネル展をします。そこに我々サポーターですよというパネルも作って出したり、9月の1週目にはイオンで土日に、サポーターの人がブースの中で一緒に啓発活動をしたり、ことあるごとにメイトさんやサポーターさんが地域で啓発したり相談に乗ったりしてくださっているのですが、市民一人ひとりの所まではそういう存在がいるということがまだ届いていないと感じています。

小久井委員：わかりました。ありがとうございます。

牛田会長：今のお話ですが、認知症のサポーターについて、本学でも、福祉の学部でなくても、みんなが認知症とはどういうものか知るために、社協の方が来て90分教えてくださいとあってという取組があります。これは個別ケースですが、例えば先日、運転中に歩道のほうからフラフラ出て来られる方がいらっしゃいました。一人の女性が走って来られて、スタッフの方か御家族かと思ったんですが、「気になって放っておけなかった」ということで、一緒に警察の方を呼んだりしていると、御家族がいらっしゃって、先日もいなくなって…、といったことを一生懸命話してください。そういうところでどうやって専門職と市民が一緒になって温かく見守れるかということで、大事な取組かなと思います。個別の事例を挙げましたが、一人の人をじっくり見て責任持つということではなく、地域全体、社会全体でということに取り組んでいただいていると思います。

小久井委員：認知症について、父のことを思い出しました。認知症で徘徊を何度かして、警察にお世話になったこともあります。その時に頼りになったのはアップルが出しているカバンにつけてスマホと離れると位置を教えてくれるタグで、最後は腕時計のようにそれを付けていたおかげで発見できたということがありました。市役所でも靴にGPSが付いたものがあるとか、GPSの機械のレンタルといったこともありました。でもその靴を履いていかないですし、GPSも持っていないし、ということもありますので、もっと認知症の方で徘徊する人への対策があればいいと思います。

事務局（長寿課副課長）：スマートタグについては、市役所の防犯交通安全課で昨年度から補助事業があります。認知症の方や多動など障がいを持った子どもなど用に配布しています。包括を通じて相談があったケースについても、防犯交通安全課につながっています。一方で、GPSについては、今の御意見のようなことが多く実績が伸びませんでしたので、長寿課として廃止しました。今後の取組はまた、御意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

牛田会長：貴重な御意見ありがとうございます。ぜひいろいろな市民の声を行政としても取り入れながら、取り組んでいることを一つ一つ共有していければと思っています。

(4) 第10期計画(認定者数等推計・骨子案等)について【事務局(長寿課施策係)より資料4に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

金山委員：地域別に分けてあって分かりやすいのですが、岡崎市は事業所が多いですので、事業所数を入れてもらえればと思います。また、認知症サポーターについても、企業で定年を迎えた人を、介護保険の取組に向けていくようなことができないかと思います。職場の中で介護保険に力を入れている、認知症予防の取組をやっているといったことの紹介をしていただけると良いと思います。

事務局(長寿課施策係)：日常生活圏域ごとの事業所数についてですが、本市の圏域は意外と狭く、市民の方も隣の圏域にあるデイサービスを使うなどしています。ですので、圏域を定めて事業所数を書くということが計画上どこまで適しているか検討の余地はありますが、地域ごとの偏りなどのデータとして参考になる可能性がありますので、掲載するかどうか検討したいと思います。

事務局(長寿課副課長)：認知症について、企業でのサポーター養成講座のことについて御意見がありました。昨年度から企業に向けて長寿課でも取り組んでいるところです。計画の中でお示しするのは難しいかもしれませんが、長寿課としては取り組んでいるところです。

金山委員：労働災害について、会社の中でも力を入れています。本会のメンバーである、愛知県労働者福祉協議会の久松さんもそういった情報、こういった会社では予防のためにこういうことをやっているといったことを知っていれば、紹介していただけるとありがたいと思います。

牛田会長：貴重な御意見をありがとうございます。今回は、認定者推計の案と骨子の共有ということで、現段階のものとなります。今後さらにブラッシュアップしていただき、委員の皆様にご検討いただくということで、第4議案の議事については終了としたいと思います。

本日は大変ボリュームのある内容でした。議事3でのケアパスについて、いかに医師会と各団体の皆様、ここにいらっしゃる皆様と情報を発信していけるかということは貴重な御意見だったと思いますので、再度確認しておきたいと思います。これで本日予定していた議事はすべて終了しました。議事進行に御協力いただきありがとうございます。

以上。